りびんぐらいぶず令和四年十一月第一号

なぜ信心を聞で顕わされたのか

◆ご讃題

聞其名号」といふは、本願の名号をきくとのたまへるなり。きくといふは、本願をききて疑ふこころなきを 聞」といふなり。また、きくといふは、信心をあらはす御のりなり。信心」は、如来の御ちかひをききて疑ふこころのなきなり。歓喜」といふは、歓」は身を歓ばしむるなり。喜」はこころによろこばしむるなり、うべきことをえてんずと、かねてさきよりよろこぶこころなり。

Ref『一念多念文意』全書 P2-604-5、註 P678)

◆はじめに

「◆信心を聞で顕したときの信とはどのようなものがらか」これは、殿試の口頭試問でありました。ふとしたご縁で改めて考え直す機会を賜りました。

信心とは何か、体は、本願の名号、働きの本質、相（姿）は、疑蓋無雑（ぎがいむぞう）ということになります。

体から見ますと、信は、如来様のお手許、或いは如来様ご自身に属します。

相から見た場合、如来様には「衆生救済」はもとより疑いがなくも、衆生にはその直前まで疑いの長い旅路があります。これには、なんのことやらピンと来ない状態も含まれます。そのような衆生にとり当面の対象は、念仏往生の願ですから、念仏往生の願に疑いのない姿が信心だというのが第十八願文を構造的に頂戴したときのお答えになりましょう。

◆信心を聞で顕すことの利点

信心とは何か、これは浄土真宗の僧俗にとっての一大課題であります。就中、信心が前で念仏は信心獲得後の報恩行とする信前行後のご常教下では、念仏往生の意義を介さず、直接、信心に迫る必要があり、不可解というのが僧俗の偽らざる思いでありましょう。

ここに信心を聞で顕すことの利点があると考えられます。聞とは、聞こえて下さるものが耳に入るという意味であり、衆生に取り日常的に体験できる実践領域に属する概念だからです。

ご讃題では、**「本願の名号をきくとのたまへるなり。きくといふは、本願をききて疑ふこころなきを 聞」といふなり。**」とありますから、聞の対象は、第一に本願の名号であり、第二に本願だと窺われます。聞くときの姿は「疑うこころなき」をいうとおっしゃっています。

ですので、聞で顕した利点は何かとお尋ねしますと、まず、聞くときの姿が示されたことです。聞は、私が聞くという「聴」ではなく、如来様の方から聞こえて下さるという「聞」であると知られます。信心獲得は、私のはからいをすてて専ら本願力回向の思し召しにお任せするという意義になります。これは、六字釈の「帰命」の釈の帰結でもありました（Ref.弊紙平成二十六年八月

第二号「帰せよの命」）。

次に聞の対象が明確に示されたことが挙げられます。その一が本願の名号であり、その二が本願であります。

本願と本願の名号は、本願成就して仕上がって下さったものが本願のお名号ですから、原因と結果の関係にあります。されば、「本願の名号」と言う限り、既に名号は成就されていることが知られます。

本願については、「しかるに『経』（大経・下）に「聞」というは、衆生仏願の生起本末を聞きて疑心あることなし、これを聞といふなり。」（Ref『信巻』「牒釈（でっしゃく）五項」註釈版 P251）を指します。本願を聞くというのは、法蔵菩薩のご本願が何故に建てられたのか、それは苦悩する衆生を捨て置くことができないことに起因しています。その本願は今や十劫の昔に成就している。ではその如来は既にお隠れ遊ばしたのかというとそうではなく、唯今私という苦悩の存在を摂取せんと働き続けに働いていて下さる事態の一部始終をお聞かせに与ることだということをお知らせに与るのであります。

本願の名号については、「聞其名号」の直前にある第十七願成就文の「十方恒沙の諸仏如来が無量寿仏の威神功徳の不可思議なるを讃嘆したまふ」の御文を受けて、これは、お名号の功徳を広く讃嘆された広讃を顕すと見られてきました。但し、御文は、「聞其名号」ですから聞の対象は、当面お名号そのものであって略讃が排除されているものではないと窺われます。

現に第十七願成就文の元になる第十七願は諸仏称名の願であって親鸞聖人が第十八願の乃至十念の行の本質は第十七願にありと行巻に取願立法された根拠ですから、そこでは、名号を咨嗟する広讃のみならず、称名念仏する略讃（称我名）が誓われているからです。

南無阿弥陀仏ととなふるは、仏を誉めたてまつるになるとなりと尊号真像銘文第八条に明らかにしていて下さるのですから、広讃と略讃とは決して別物ではないのですが、略讃とは、南無阿弥陀仏と声に出して称えるお念仏であるというので、ご本山表を席巻する信前行後の所行学派では、信心獲得前にお念仏する行為を自力に繋がるとして殊更に排除してきた歴史があります。今後この態度や見方が妥当かどうかはじっくりと検証の眼が注がれねばなりません。

曾て、長門の国（山口県）でお念仏が盛んになり、異安心ではないかと原口針水和上がご本山を代表して指導者の大巌（だいごん）和上にお訊ねになったところ、本願招喚の勅命を大事にされているのだからこれは異安心ではないとの結論になりました。その原口針水和上自ら後に、

「われ称え われ聞くなれど なむあみだつれてゆくぞの親の喚び声」とお詠みになった程であります。

しかし、そのロジックは、安心論題に公に体系化された訳ではありません。お念仏の声を現代社会に復活させ、親鸞聖人のみ

教えを海外社会にも広くお伝えするには決してこれをこのままにしておいて良い筈はありません。

聞の対象は、謂れを明らかにする広讃のみならず、如来に直参する略讃にある旨を教学上体系化していくことこそ、現代社会に新たな御門徒さんが育つみ教えの土台整備として大事であるからであります。

考えてみますと、「広讃」は、お名号のお謂われを頂戴することであり、お聴聞を通して仏願の物語りをしっかり頂戴する意義がありますが、それには、頂戴できる年齢や知識や長い間のお育てという条件が前提になります。

先頃、仏願の生起本末を聞くことは聞思に当たるとの見方が示されましたが、これはこの事実をよく物語っています（Ref 内藤知康『顕浄土真実信文類購読』P172）。

一方、「略讃」は、死の床に臨んだ極悪人が阿弥陀仏をお心に念ずることができなければただ口にお名号を称えよとの善知識の導きに端を発しています。後に善導大師がこの観経の中の十声の称仏は、**願行具足**しているからお浄土に往生できるのだと六字釈をお示しになりました（Ref 弊紙平成二十六年八月第一号）。

親鸞聖人は、善導大師の六字釈を受けて「帰命」に縷々字訓を施し、遂に「帰命」とは、如来様が喚び続けていて下さる本願のお心からのお喚び声**(本願招喚の勅命)**である旨を明らかにして下さったのです。

だからお念仏のお六字は、謂われをしらないままでさえ、**まず声に出して称えることを基本に据えたものである**ことがわかるのであります。蓋し、ご本願のお誓いの直後に重ねて**「名聲超十方」**と声になって届こうと重ねてお誓い下さったのは重誓偈に示された**仏意**であります(注釈版聖典 P24)。

それ故、称えれば直ちに聞こえて下さる南無阿弥陀仏こそは、ただ今働いていて下さる如来様のお喚び声にありありと遇わせて戴いていることになるのであります。

「信心を聞で顕したときの信とは、どのようなものがらか」との殿試口頭試問の梯　実圓問者和上の問にお答えするとならば、これまでお育て戴きました通り「如来様のお喚び声に遇わせて戴いて頭を垂れること**(勅命の外に領解なし)**」でありましたとお応えすることになるのであります。合掌。

(後書き) 大経下巻は、お釈迦様のお言葉でお証りの願である第十一願と諸仏が無量寿仏を讃嘆なさる第十七願と衆生がお救いに与る第十八願が成就された御文で始まります。聞其名号信心歓喜とは、そのうちの第十八願成就の御文であります。一念多念文意第二条は、そのお心を親鸞聖人自ら易しくお説き下さった御文であります。今回は平成二十六年十一月第一号記載の内容を改めて拝読させて戴いたものであります。合掌。

◆仏壮お聴聞の会　八月七日(日)十九時半より
◆仏婦例会は、八月は十六日は御休みし、二十日の歓喜会に合同開催いたします。
◆正覚寺歓喜会　八月二十日（土）十時より

著作編集兼発行元(本願寺派 正覚寺内)
〒520-0501 大津市北小松四五二番地
TEL077-596-0166、FAX077-596-0196 住職堅田　玄宥